

生検鉗子

(FB-39Q-1、FB-40Q-1、FB-45Q-1、FB-46Q-1)

【形状・構造及び原理等】

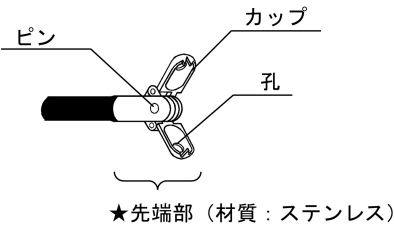
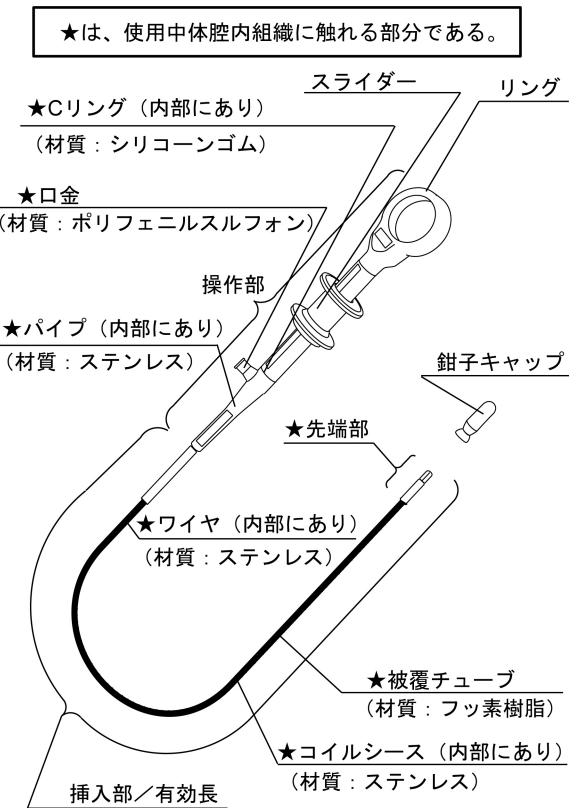
構造・構成ユニット

1.構成

本製品は操作部と挿入部から構成されており、以下の 4 機種がある。

- ・FB-39Q-1
- ・FB-40Q-1
- ・FB-45Q-1
- ・FB-46Q-1

2.各部の名称



**3.仕様

モデル名	FB-39Q-1	FB-40Q-1
カップの形状	V 字型	
		
最大外径 (mm)	Φ1.95	Φ2.75
有効長 (mm)	1950	
針	なし	
孔	あり	
スイング機構	あり	

モデル名	FB-45Q-1	FB-46Q-1
カップの形状	片開き	片開き V 字型
 		
最大外径 (mm)	Φ1.95	
有効長 (mm)	1950	
針	なし	
孔	あり	
スイング機構	なし	

詳細は『取扱説明書』の「第 2 章 各部の名称、機能および仕様」を参照のこと。

作動・動作原理

スライダーを先端側へ動かすとカップが開き、手元側へ動かすとカップが閉じる。目的の組織に開いたカップを押し付け、カップを閉じることにより、目的の組織を採取できる。

【使用目的又は効果】

使用目的

本製品は当社指定の内視鏡と組み合わせて消化器内の組織を採取することを目的としている。

【使用方法等】

1.点検

- (1)初回の使用の前に、【保守・点検に係る事項】に従って洗浄、滅菌する。
- (2)本製品の外観の点検、滅菌パックの点検、作動の点検をする。
- (3)本製品の送液の点検をする。(FB-40Q-1のみ)

2.内視鏡への挿入

- (1)挿入部先端に軽く曲がり癖を付ける。
- (2)鉗子台を最大UPにする。
- (3)スライダーを引きカップを閉じる。
- (4)内視鏡の鉗子栓にカップを閉じた状態で挿入する。
- (5)挿入部先端が内視鏡の鉗子台に突き当たったのを確認し、鉗子台をDOWNにする。挿入部をさらに20mm～30mm(*1)挿入し、内視鏡の鉗子台をUPにする。
(*1)使用の際には20mm～30mmの間で医学的な見地により、挿入量を調整する。

3.十二指腸乳頭への挿入 (FB-39Q-1/45Q-1/46Q-1)

生検鉗子の先端部を十二指腸乳頭に挿入する。

4.十二指腸乳頭への挿入 (FB-40Q-1)

- (1)口金に、造影剤を満たしたシリンジを取り付ける。
- (2)シリンジのピストンを押し、生検鉗子の先端部から造影剤が出ていることを確認する。
- (3)生検鉗子の先端部を十二指腸乳頭に挿入する。
- (4)シリンジのピストンを押し、造影剤を注入する。

5.採取

- (1)目的の組織を採取するために、生検鉗子を必要な長さまで挿入する。
- (2)スライダーを押し、カップを開く。
- (3)目的の組織に開いたカップを押し付け、スライダーを引き、目的の組織を採取する。

6.内視鏡からの引き抜き

- (1)鉗子台をDOWNにする。
- (2)内視鏡から本製品を引き抜く。

7.使用後の手入れ

本製品の使用後は、【保守・点検に係る事項】に従って洗浄、滅菌する。

8.保管

本製品を保管する際には、【保管方法及び有効期間等】に従って保管する。

詳細は『取扱説明書』の「第3章 使用法」「第4章 使用後の手入れ」「第5章 保管」を参照のこと。

**組み合わせて使用する医療機器

本製品と組み合わせて使用可能な医療機器は以下である。

モデル名		FB-39Q-1	FB-40Q-1
当社 内視鏡	有効長	1500mm 以下	
	チャンネル径	Φ2.2mm 以上	Φ2.8mm 以上

モデル名		FB-45Q-1	FB-46Q-1
当社 内視鏡	有効長	1500mm 以下	
	チャンネル径	Φ2.2mm 以上	

【使用上の注意】

重要な基本的注意

一般的事項

- (1)本製品は出荷時に滅菌していない。初回の使用の前に【保守・点検に係る事項】の指示に従って洗浄、滅菌すること。
- (2)FB-40Q を使用する場合、送液の点検は必ず患者に使用する造影剤を使用すること。
- (3)内視鏡の視野が確保されていない状態で、本製品を内視鏡に挿入しないこと。
- (4)本製品を内視鏡に挿入する場合は、必ず鉗子台をUPにし、スライダーを動かさないように保持すること。また、抵抗が大きくて内視鏡への挿入が困難な場合は、無理なく挿入できるところまで内視鏡のアングルや鉗子台を戻すこと。
- (5)急激な突き出しはしないこと。
- (6)挿入部先端を内視鏡から突き出している状態で、急激な内視鏡のアングル操作をしないこと。また、内視鏡の視野内あるいはX線透視下で挿入部先端が確認できていない状態で、本製品の連続の操作をしないこと。
- (7)無理な力で十二指腸乳頭へ挿入しないこと。また、挿入部先端を体腔内に押し付けずに、最低限の量を採用すること。
- (8)本製品を内視鏡から勢いよく引き抜かないこと。
- (9)本製品を滅菌パックに入れる前に、必ずカップを閉じること。

不具合

その他の不具合

機器の破損、機能の低下

有害事象

その他の有害事象

感染、組織の炎症、穿孔、大出血、粘膜損傷、皮膚の炎症

詳細は『取扱説明書』の「第3章 使用法」、「第4章 使用後の手入れ」、「第5章 保管」を参照のこと。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

使用後は本添付文書の【保守・点検に係る事項】の「洗浄、滅菌」に従って、洗浄、滅菌を行い、保管をすること。

耐用期間

- 1.本製品の耐用期間は製造出荷後（納品後）1年である。
（自己認証（当社データ）による）
- 2.本製品は消耗品（修理不可能）である。『取扱説明書』に従って点検を実施し、異常があれば新品と交換すること。

詳細は『取扱説明書』の「第5章 保管」を参照のこと。

【保守・点検に係る事項】

洗浄、滅菌

1. 毎症例後必ず洗浄、滅菌を行うこと。なお、手順及び条件は、『取扱説明書』「第4章 使用後の手入れ」の記載に従うこと。
2. 『取扱説明書』に記載の、洗浄、滅菌に使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。
3. 長時間放置すると、本製品の表面に付着した汚物が乾燥して固まり、除去しにくくなるため、使用後は直ちに洗浄すること。
4. 浸漬用の洗浄液、超音波洗浄用の洗浄液、潤滑剤、5cm³ (mL) シリンジ、10cm³ (mL) シリンジ、洗浄液浸漬用容器、超音波洗浄器、潤滑剤浸漬用容器、滅菌パック、オートクレーブ装置を用意する。
5. FB-39Q-1、45Q-1、46Q-1 の場合は 5cm³ (mL) シリンジ、FB-40Q-1 の場合は 10cm³ (mL) シリンジを使用する。
6. 購入後初回の手入れ時は、把持部から鉗子キャップをはずして廃棄する。
7. シリンジを使って口金から浸漬用洗浄液を注入し、本製品を浸漬用洗浄液の『取扱説明書』にて指示された時間に従って浸漬する。
8. 超音波洗浄器に入れた洗浄液に本製品を浸漬した状態で、シリンジを使って口金から洗浄液を注入し、30 分間超音波洗浄する。
9. シリンジを使って口金から水道水を注入し、本製品全体を水道水ですすぐ。同様に口金から空気を送気し、外表面の水をふき取る。
10. シリンジを使って口金から潤滑剤を注入した後、同様に空気を送気し、外表面の潤滑剤をふき取る。
11. 滅菌パックに封入し、オートクレーブ装置にかける。
12. 本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載している洗浄、滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質と言われているプリオンを消失または不活化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者専用の機器として使用するか、使用後に適切な方法で廃棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応方法は、種々のガイドラインに従うこと。なお、本製品は、種々のガイドラインで示されている、プリオンを消失または不活化する方法に対する耐久性がまったくない、あるいは、十分な耐久性がない。各方法に対する耐久性は、オリンパスに問い合わせること。

使用者による保守点検事項

使用前に『取扱説明書』に従って点検すること。点検結果により必要であれば新品と交換すること。

詳細は『取扱説明書』の「第4章 使用後の手入れ」を参照のこと。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先
TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

取扱説明書を必ずご参照ください。